

一般事業主行動計画

当社は、社員が仕事と子育てを両立させることができる職場環境の整備をし、働きやすい職場づくりをするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

2. 内 容

目標1

労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法による育児休業、雇用保険法に基づく制度の周知や情報提供を行う。

(対 策)

- ・ 全社員が育児休業に関する制度について内容を理解できるように、社内掲示、社内文書やメール等での周知、情報の提供を図る。

目標2

社員が育児休暇を取得しやすい環境を整える

(対 策)

- ・ 年次有給休暇の残日数の周知、取得向上の周知を図る。